

秋田未来物流協議会 設置要綱

(目的及び設置)

第1条 地域産業の発展に必要な物流分野において、将来的にもその持続可能性を確保するため、関係団体・機関等が現状や課題を共有し、その課題解決に向けて幅広く意見・情報交換等を行い、今後必要となる多様な輸送モードの確立等に向けた取組策を検討・実施するため、「秋田未来物流協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、以下の事項について、協議するものとする。

- (1) 物流の現状・課題・取組等に関すること
- (2) 「秋田の未来の物流を考える協議会」(令和元年11月から令和4年3月まで)の活動成果の推進
- (3) その他関連する事項

(組 織)

第3条 協議会は、別表に掲げる団体・機関等の代表をもって構成する。
(以下「会員」という。)

(会 長)

第4条 協議会に会長を置き、会員の中から互選する。
2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

(会 議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し開催する。
2 やむを得ない理由により、会議に出席できない会員は、その指名する者を代理人として出席させることができる。
3 協議会は、必要に応じ、関係者をオブザーバーとして参加させ意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、秋田県産業労働部商業貿易課内に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年7月6日から施行する。

(別 表)

秋田未来物流協議会 会員

	協議会会員	役 職	氏 名
1	六郷小型貨物自動車運送株式会社	代表取締役	近藤 哲泰
2	詩の国あきた 株式会社	代表取締役社長	伊藤 晋宏
3	新日本海フェリー株式会社秋田支店	支店長	高橋 政志
4	全国農業協同組合連合会秋田県本部	本部長	小林 和久
5	全日本空輸株式会社秋田支店	支店長	小谷 浩
6	日本貨物鉄道株式会社東北支社北東北支店 秋田営業所	副支店長兼秋田営業所長	石郷岡 俊
7	東日本旅客鉄道株式会社 秋田支社	支社長	井料 青海
8	公立大学法人秋田県立大学	理事	飯田 一郎
9	秋田県倉庫協会	会長	西宮 公平
10	秋田県商工会議所連合会	会長	三浦 廣巳
11	秋田県中小企業団体中央会	会長	藤澤 正義
12	国土交通省東北運輸局秋田運輸支局	支局長	玉田 紀之
13	国土交通省東北地方整備局秋田港湾事務所	所長	渡部 秀幸
14	秋田県トラック協会	会長	赤上 信弥
15	県交通政策課	課長	小松 鋼紀
16	県販売戦略室	室長	播磨 成人
17	県建設部 港湾空港課	参事 (兼) 課長	伊藤 邦昭
18	県商業貿易課	課長	佐藤 裕之